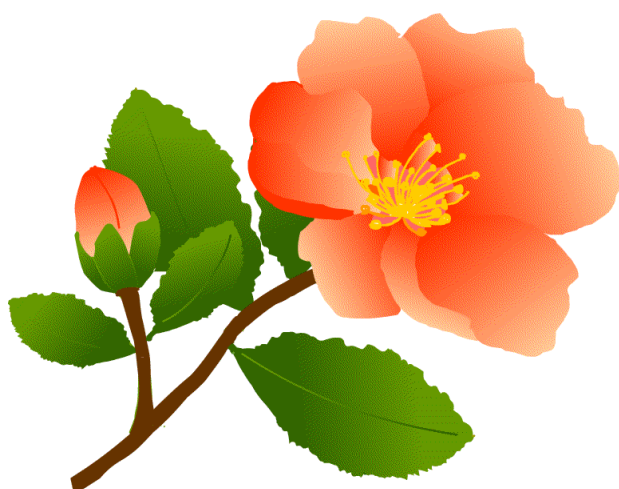


答申書

第6次筑後市男女共同参画計画

「ひろがり5」の推進のために



令和5年(2023年)12月

筑後市男女共同参画審議会

目 次

| | |
|---|-----------|
| はじめに | 1 |
| 施策の体系図 | 2 |
| 男女共同参画への共通提言 | 3 |
| 具体的提言 | 4 |
| 基本目標Ⅰ 男女が共に参画する労働環境の推進 【第2次筑後市女性の活躍推進計画】 | 4 |
| 基本施策1 女性のしごと環境の充実化 | |
| 基本施策2 積極的な女性登用の促進 | |
| 基本施策3 ワーク・ライフ・バランスの推進 | |
| 基本目標Ⅱ 男女が尊厳と誇りを持って生きる社会の実現 | 9 |
| 基本施策1 配偶者等からの暴力の根絶【第3次筑後市DV対策基本計画】 | |
| 基本目標Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現 | 10 |
| 基本施策1 生涯を通じた健康づくりへの支援 | |
| 基本施策2 生活上の困難に直面した人への支援 | |
| 基本目標Ⅳ 男女共同参画社会意識の浸透 | 12 |
| 基本施策1 政策・方針決定への女性の参画推進 | |
| 基本施策2 教育における男女共同参画の推進 | |
| 基本施策3 市民との協働による男女共同参画のまちづくり | |
| 基本施策4 市民への情報提供と啓発 | |
| <資 料> | |
| 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」令和4年度実施事業報告にかかる評価点数表 | 17 |
| 令和5年度筑後市男女共同参画審議会委員名簿 | 18 |
| 令和5年度筑後市男女共同参画審議会経過 | 19 |

はじめに

筑後市における男女共同参画推進への取組は、平成 2 年（1990 年）に教育委員会内に女性担当窓口を設置したことに始まります。そして、推進会議の場を設け、施策の実施とその検証を繰り返しながら、平成 14 年（2002 年）に「筑後市男女共同参画計画～ひろがり～」が策定され、更には平成 21 年（2009 年）に「筑後市男女共同参画推進条例」が策定されました。

この推進条例には、「基本理念」（第 3 条）が 6 項に渡って精緻に記されています。また、「市の責務」（第 4 条）だけでなく「市民の役割」（第 5 条）「事業者の役割」（第 6 条）も謳われ、三者が協働して「男女が自分らしく生きる喜びを実感できる男女共同参画のまちづくりをめざすこと」が示されています。つまりそれは、私たち市民一人ひとりの意識・見識も問われていることを意味しています。

平成 14 年（2002 年）に「筑後市男女共同参画計画～ひろがり～」が策定されてから 5 カ年ごとに改訂を重ね、審議会において年度ごとに計画実施に関する評価をしてきました。その審議を踏まえ、令和 3 年 3 月に次の 5 カ年に向けた「第 6 次筑後市男女共同参画計画～ひろがり 5～」が策定されました。「ひろがり 5」では、基本理念を「男女が共に責任を分かち合いながら男女共同の実現を目指す」とし、基本目標 4 本柱として、「男女が共に参画する労働環境の推進」「男女が尊厳と誇りを持って生きる社会の実現」「男女が健康で安全に暮らせる社会の実現」「男女共同参画社会意識の浸透」が打ち出されました。この新施策が令和 4 年度より（2022 年度）よりスタートしました。

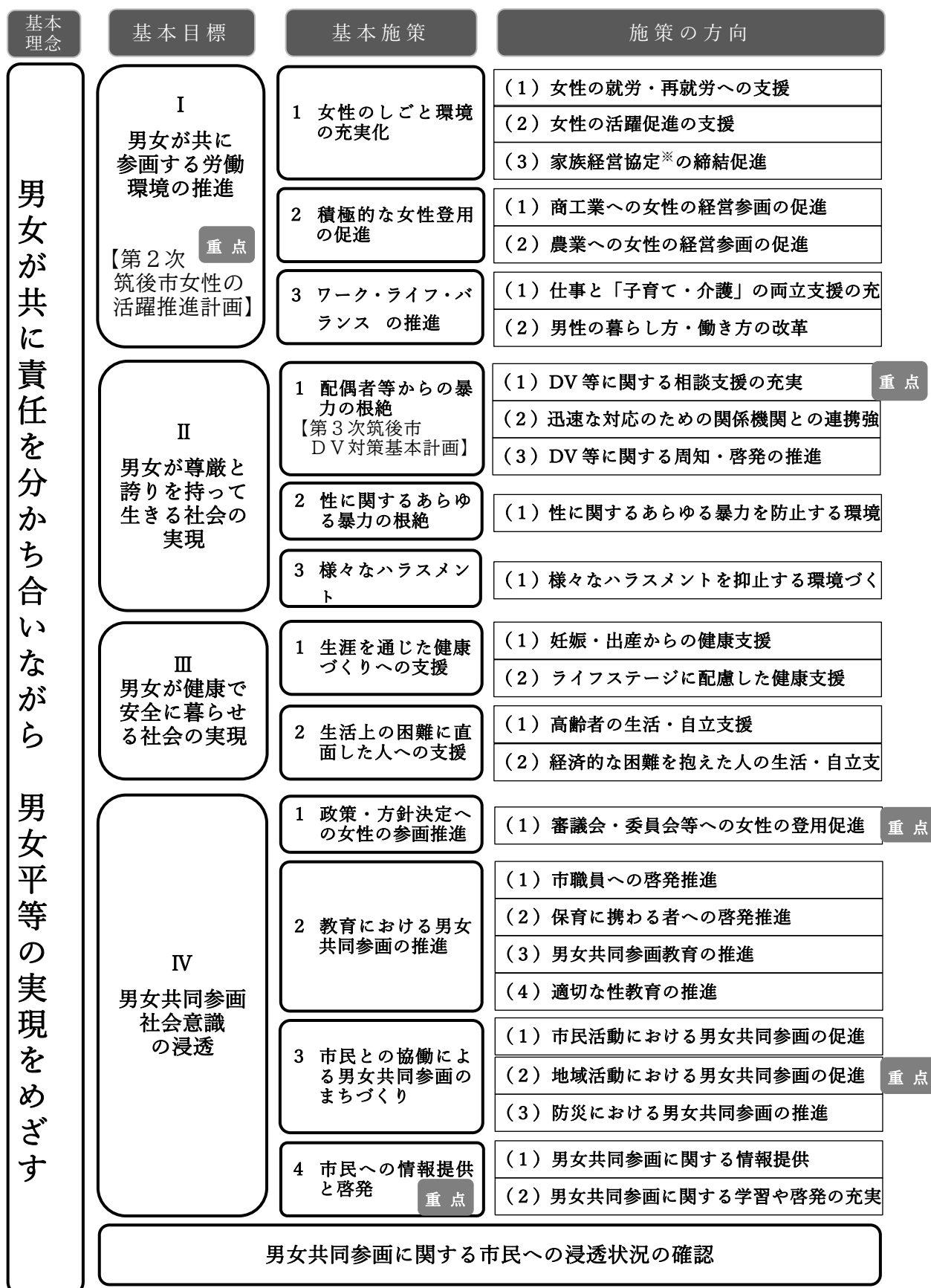
筑後市男女共同参画審議会では、令和 5 年（2023 年）7 月に筑後市長より諮問を受け、第三者機関として令和 4 年度（2022 年度）事業の評価を実施致しました。これからの「ひろがり 5」は、基本施策の中の具体的事業を実施できたかという観点だけでなく、その事業を目標達成に向けて今後どのように継続していけばいいか、等の課題解決思考や観測的視点で、各担当課が計画実施の評価を丁寧に行い、市民に分かりやすく示してほしいと、審議会から意見が挙がりました。このような市民側の意見を受け止めていただき、確実に男女共同参画計画を前に進めていただきたいと思います。

男女共同参画社会実現を目指し、行政が一丸となって取り組んでいただき、市民一人ひとりの尊厳が守られ、一人ひとりが大切にされる筑後市となることを願います。

令和 5 年（2023 年）12 月

筑後市男女共同参画審議会
会長 小川 理紗

施策の体系図



男女共同参画への共通提言

◎筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」にそった事業計画、報告を受けての今後の具体的施策の推進について

今年度は、市の取組を相対的に見て評価していくために、従前とは違い基本目標毎に複数の担当課長が同席しての審議形式をとりました。事前質問での回答や審議会当日に担当課からの補足説明を受けたことで、報告書だけでは分からない事業の取組の経緯を聴くなど、評価や提言の際大変参考になりました。

今年度の反省を活かし、「ひろがり5」の理念である男女が共に責任を分かち合いながら 男女平等の実現をめざす社会・多様性を認め合い、共に支え合うまちづくりの実現に向けた、具体的施策の推進を求めます。

◎男女共同参画事業の進行管理について

審議会の具体的提言を考慮し、庁内各担当課におかれましては、PDCAサイクルの考え方を参考に事業の推進をお願いします。

誰もが、自分らしく生きることができ、男女共同参画社会となることを目指して、さらに歩みを進められることを期待します。

具体的提言

全 45 事業（延 47 事業課）の中から、令和 4 年度を評価対象年度としている 27 事業に対して評価及び改善策の提言を行った。

基本目標 I 男女が共に参画する労働環境の推進

【第 2 次筑後市女性の活躍推進計画】

基本施策 I 女性のしごと環境の充実化

(1) 女性の就労・再就労への支援

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|---------------------|---|
| 1 | 女性の就労・再就労支援に関する情報提供 | <p>〈商工観光課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業・事業所向けに、女性の就労・再就労に関する情報を提供する。 （合同企業説明会での女性支援コーナー設置と就活セクハラ[※]防止等の啓発、筑後・八女・広川地区労働相談会の周知、チラシやホームページでの情報提供） ●求職者向けに、女性の就労・再就労に関する情報を提供する。 （子育て就職相談の周知、合同企業説明会の周知、筑後・八女・広川地区労働相談会の周知、チラシやホームページでの情報提供、職業訓練講座の周知、ハートトレーニングの周知、様々な就労支援情報の周知） |
| | 提 言 | <p>女性の就労・再就労支援に関する情報提供という事業内容に関して、様々な媒体や方法を検討しながら、市民の目に情報が届くよう工夫されている。社会全体の傾向から筑後市における就労・再就労の傾向までを捉えつつ、ターゲットに向けた情報提供を今後も継続していただきたい。</p> |

(2) 女性の活躍促進の支援

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|----------------|--|
| 3 | 多様で柔軟な働き方の情報提供 | <p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業・事業所及び女性向けに、福岡県主催のキャリアデザイン、育休、働き方改革等に関する講座や制度等について周知する。 |
| | 提 言 | <p>情報提供という事業に関し、情報提供の方法を検討された結果、現在の方法に至っていることは理解できる。しかし、ホームページへアクセスする際、その情報までいきつくことが難しい現状もあるため、市民に分かりやすく情報提供ができるよう、今実施されているもの以外の方法や容易にアクセスできる方法も検討いただきたい。「情報提供」に特化した事業ではあるが、紹介するだけではなく、その効果についても検証することで、有効な情報提供の方法が検討できるのではないだろうか。今後の取組に期待したい。</p> |

(3) 家族経営協定の締結促進

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|--|
| 4 | 農業者の家族経営協定の締結促進 | <p>〈農政課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農家の家庭内における農業と家事が見える化し、家族内の役割分担を再認識するため「家族経営協定書」の作成を推進する。 |
| | 提 言 | <p>家族協定の締結促進に向け、若者の農業従事者が減る方向にある中、説明会の実施やパンフレットの活用などを駆使して努力されている。</p> <p>自営業での労働報酬、時間、休暇等の明確化は働き甲斐につながる。特に女性農業従事者や若者の就農には必要となってくるので、ぜひ継続してほしい事業である。</p> <p>締結内容が個々で違うため、難しい面もあるかと思うが、取組から20年以上経ち、「女性のしごと環境の充実化」という基本施策の実現に向け、市としての総括が何かあれば良いと思う。</p> |

基本施策2 積極的な女性登用の促進

(1) 商工業への女性の経営参画の促進

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|----------|--|
| 5 | 起業に関する支援 | <p>〈商工観光課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商工会議所や中小企業振興センター等と連携し、起業の初期段階における支援についての情報を提供する。 ● 国、県における起業支援事業について情報を提供する。 |
| | 提 言 | <p>事業内容としては「情報提供」とあるため、その内容は実施されている。起業を考える女性の登用の促進のための情報提供を継続し、女性の起業の入り口支援をお願いしたい。</p> |

基本施策3 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 仕事と「子育て・介護」の両立支援の充実

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|------------------------------------|--|
| 7 | 男女共同参画の視点に立った「筑後市子ども・子育て支援事業計画」の実施 | <p>〈児童・保育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●待機児童ゼロを継続するとともに保育内容、施設の充実を図る。 |
| | 提 言 | <p>待機児童ゼロを継続できていることは評価できるが、事業計画に記載されている内容は目標値であり、具体的事業というには疑問がある。待機児童ゼロを継続するために市として何をしていくのかを明確にしてほしい。</p> <p>加えて保育士の育成、安全安心に過ごせる保育施設の整備、また増加しているという障がい児や病児の受け入れについても更なる支援に取り組んでほしい。保育士の確保や少子化による園の経営悪化等、懸念材料も予想されるため、「保育内容・施設の充実」をサポートしていくための細かな計画をお願いしたい。</p> |
| | 男女共同参画の視点に立った「筑後市子ども・子育て支援事業計画」の実施 | <p>〈こども家庭サポートセンター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援拠点施設（おひさまハウス）を中核として、子育て相談、おひさま教室、赤ちゃんひろば等を実施し、子育て中の親の孤独感や不安感を解消する。 ●ファミリーサポート事業の充実を図る。 |
| | 提 言 | <p>出産を経て、育児をしながらその人らしく生活し、働き続けるためには、子育て支援は必要不可欠である。既に実施されている相談支援、おひさまハウスのイベントや取組、ファミリーサポート事業を子育て世代のニーズに更に合わせて頂き、子育て支援の充実を図って頂きたい。また、おひさまハウスを利用する父親も増加しているとのこと。男女問わず、子育て世代にとってはニーズの高い事業である。必要とする人々が、必要な時に支援を受けられるように、適切な周知も継続願いたい。</p> |

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|--|
| 9 | 労働環境整備に関する情報提供 | <p>〈商工観光課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「広報ちくご」やホームページを活用し、子育て・介護支援制度や男性の育児休暇取得の推進やワーク・ライフ・バランス※等、労働環境の整備を推進するための情報を提供する。 ●福岡県が実施している「子育て応援宣言企業」・「介護応援宣言企業」登録制度について企業に周知し、登録を推進する。 ●KSC（久留米市広域勤労者福祉サービスセンター）と連携した、福利厚生向上を推進する。 |
| | 提 言 | <p>労働環境整備の情報提供、子育て・介護応援宣言企業などの周知を全てホームページで行われており、その情報を探している人には届いていると思われる。しかしホームページへの掲載だけでは本当に必要な人に届かないこともあるので別のアプローチも有った方がいいのではないかと。</p> <p>また情報提供において、最新の情報が市民に届くよう、日頃からのホームページの情報更新チェック機能を強化してほしい。</p> |
| 10 | 子育て・介護応援宣言登録の推進 | <p>〈契約管財課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福岡県の「子育て応援宣言」及び「介護応援宣言」に企業・事業所として登録されている場合、本市の入札参加資格において、総合数値の加点を行う。 |
| | 提 言 | <p>目標事業者が7社に対して介護が11社、子育てが16社と大幅な目標達成できている。</p> <p>加点だけではなく事業所にとって別のメリットを模索して明確に表すことで今以上の効果があるのではないだろうか。</p> <p>「子育て・介護応援宣言登録」が促進され、これが子育てや介護をしながら働く人たちへ還元される良い流れができ、制度を利用する業者が増えることを願う。</p> |

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|--|--|
| 11 | 特定事業主行動計画の実施 【筑後市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画】 | <p>〈市長公室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の職員の処遇については、男女平等の立場で適材適所の人材配置を実施し、能力に応じて管理職（部長、課長）や、監督職（係長）に登用する。 ●男性職員の育児休業等取得率向上や職員全体の長時間勤務の是正など、特定事業主行動計画に掲げる目標達成の取組を進める。 |
| | 提 言 | <p>筑後市役所における女性職員の活躍推進に向けて、細やかに目標設定が打ち出されている。目標達成に届かない項目に対しては、その要因等を分析し、積極的な周知活動を行ってほしい。また、女性の登用が進めば、おのずと仕事と家庭の両立という課題は挙がってくる。行政から、子育て・介護が家族で分担できるモデル構築を進めていただきたい。日々の残業や業務整理にも取り組み、職員が休暇を取得しやすい環境整備もお願いしたい。</p> |

(2) 男性の暮らし方・働き方の改革

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|----------|--|
| 12 | 家事シェアの推進 | <p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家族全員で家事を協力することで、家族みんながどんな事態になっても困らないようにする「家事シェア」の考え方の周知を目的とした、啓発パンフレットを製作し、啓発を行う。 |
| | 提 言 | <p>家事シェアのパンフレットはとても良く出来ておりシリーズ化等してみても如何でしょうか。パンフレットを渡す対象に関して思考され、婚姻届けを出す市民へ啓発を実施されている。しかし、よくできたパンフレットであるため、我々委員としては様々な年代にも見てほしいという思いが湧きあがった。今後、婚姻届けを提出するタイミングだけではなく、筑後市民全体への啓発活動も検討していただきたい。</p> |

基本目標Ⅱ 男女が尊厳と誇りを持って生きる社会の実現

基本施策Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶

【第3次筑後市DV対策基本計画】

(1) DV等に関する相談支援の充実

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|---------------|--|
| 15 | 女性支援相談職員の資質向上 | <p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性の悩み相談を受ける職員が研修を受講し、専門知識を習得することで対応のレベルアップにつなげ、相談支援の充実を図る。 |
| | 提 言 | <p>相談員の資質向上については、国や県・その他の研修に積極的に参加され、専門知識の習得や対応のレベルアップに繋がっているものと思われる。</p> <p>記録を残し、普段から申し送りをすることで、相談を担当した職員だけでなく、部署内での情報共有が可能となり、業務負担が偏らないフォロー体制が整備されていることが分かる。部署内で、十分職員の心のケアにも配慮し、必要であれば増員検討も含め、人員異動があっても組織力が維持されるよう努め、支援の充実に繋げていただきたい。</p> |

(2) 迅速な対応のための関係機関との連携強化

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|----------------------|---|
| 16 | 庁内外の関係機関との連携による支援の充実 | <p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●筑後警察署、配偶者暴力相談支援センター及び庁内相談部署で連絡体制を構築し、被害者の保護など、安全に迅速な支援を行う。 ●「DV 対応会議」研修会を実施し、庁内の窓口担当部署及び関係機関が2次的加害者とならないよう適切な対応を学ぶ機会を設ける。 ●相談者が事務手続きを必要とする場合の「DV 被害者相談共通シート」を活用し、相談者の負担軽減を図る。 ●民生委員・児童委員の任期期間中（着任1年以内）に一度はDV防止講座が実施されるよう働きかけを行う。 |
| | 提 言 | <p>相談員や担当部署職員の資質向上のための研修やDV被害者を支援する際に、二次的加害者にならないような対応を学ぶことは非常に良い取組である。今後、オンラインによる動画視聴などの手段により全職員が学ぶ機会の創出も検討願いたい。また、民生委員・児童委員への働きかけもされており、地域の力を拡大することで、庁内外の関係機関との連携の強化や迅速な対応を可能とすることにも繋がるため、さらなる連携拡大の取組を継続していただきたい。</p> |

基本目標Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現

基本施策Ⅰ 生涯を通じた健康づくりへの支援

(1) 妊娠・出産からの健康支援

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------|---|
| 20 | 母子健康施策の促進 | <p>〈こども家庭サポートセンター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産期から乳幼児期までの母子の心身の健康保持を支援し、妊娠・出産・育児に臨めるよう、人権を尊重して認め合う知識の普及や啓発を行う。 ●不妊治療に関して支援する。 |
| | 提 言 | <p>少子化が進行する中、妊娠・出産を望む人々が、心身の健康を保持し、安心して出産できるように、適切な保健指導等の継続をお願いしたい。特に、初産婦には母子手帳の交付時などにきめ細やかな説明、指導の心がけも継続して頂きたい。また、不妊治療を行い、妊娠・出産を待望している人々の心身の負担にも理解を深めて頂きたい。そして安心して治療への助成も受けられるように、適切な周知と心に寄り添った対応をお願いしたい。</p> |

(2) ライフステージに配慮した健康支援

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|---------|--|
| 22 | 介護予防の推進 | <p>〈高齢者支援課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域デイサービスなど地域住民により実施される地域介護予防活動に対し、支援を行う。 ●介護予防事業の実施方策を検討し、周知するほか、特に、参加者の少ない男性の参加促進を行う。 ●閉じこもり予防に関する事業を実施し、参加を促す。 |
| | 提 言 | <p>COVID-19 を通して私たちは高齢者の居場所の確保・高齢者の活動できる場の提供がどれだけ大事かを知ることができた。R4 年度は、事業再開に向けた動きが活発に行われた。スムーズに再開できた地域は、今後もボランティアや支援員さん方の協力を得ながら継続の動きを活性化し、課題として挙げられた地域は、コーディネーターと連携し、支援していただきたい。シニア世代が生き生きと暮らすことのできる筑後市になってほしい。</p> |

基本施策2 生活上の困難に直面した人への支援

(1) 高齢者の生活・自立支援

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|--|
| 23 | 高齢者の相談及び生活・自立支援 | <p>〈地域包括支援センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者に関する相談を総合的に受け、必要な制度、機関へつなぐ支援を行う。 ●当事者のニーズに配慮しながら生活や自立への支援を実施する。 |
| | 提 言 | <p>高齢者人口が増える中、地域包括支援センターの役割はとても大きい。</p> <p>R4年度も相当数をこなし、それでもなお「支援を必要とする人へ迅速に制度・機関の紹介を行う必要性」という課題が挙がっているため、ニーズの高い事業である。今後は訪問活動を充実させていただき、市民へ包括支援センターの役割周知もお願いしたい。</p> <p>高齢者や家族が、安心して健康に生活していくためにも重要な事業である。</p> |

(2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|---|
| 24 | ひとり親世帯の自立支援の推進 | <p>〈こども家庭サポートセンター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親世帯の自立に向けた相談及び支援や、就労に結び付く各種講座や給付金制度の周知等を行う。 |
| | 提 言 | <p>ひとり親世帯の自立支援の推進において、経済的問題への取組はとても大事であり、親身になって支援していただきたい事業である。</p> <p>養育費確保支援事業を新たに取り入れられるとのこと。ひとり親世帯と貧困の関連性は高いと言われており、貧困の連鎖を断ち切るために、ひとり親世帯に向けた支援事業として必要な人に届くように、できるだけ様々な方向から支援を展開してほしい。</p> |
| 28 | 成年後見制度の周知と手続き支援 | <p>〈地域包括支援センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害や認知症などにより判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、成年後見制度の案内や申立ての支援を行う。また、申立人がいない人には市長申立てや利用支援助成金の活用を促す。 |
| | 提 言 | <p>筑後市において、成年後見制度の利用者は年々増加しているとのこと。今後、必要な方に支援が適切に届くよう、他部署との連携を図っていただきたい。また、研修会や出前講座の充実も併せ、一人でも多くの人に成年後見制度について知ってもらえるよう、周知活動にも力を入れてほしい。</p> |

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会意識の浸透

基本施策Ⅰ 政策・方針決定への女性の参画推進

(1) 審議会・委員会等への女性の登用促進

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|---|
| 29 | 選任要綱の遵守と女性の登用促進 | <p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種審議会、委員会において女性委員の登用が進むよう、女性人材リストの活用も含め、積極的に働きかけを行う。 ●委員公募状況について、女性人材リスト登録者に情報提供を行う。 |
| | 提 言 | <p>登用率が横ばいの状態の中、難しい課題に取り組まれている。しかし、やはり男女共同参画社会意識の浸透という目標に向けては、周知活動も大事であるため、これまでの方法ではない新たな周知方法を考えてみてはどうか。審議会や委員会委員になりたいと思う女性を増やすべく、現女性委員の活動内容や感想などを広報紙に掲載するなどし、市民へ明確な形で共有し、啓発活動を充実させることが必要ではないか。</p> |
| 30 | 女性人材リストの充実 | <p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●埋もれた人材の発掘に努め、女性人材リストを充実させるため、案内チラシ等を作成し、商工観光課・社会教育課・農政課の協力の下、リストへの登録を広く市民へ積極的に働きかける。 |
| | 提 言 | <p>女性の人材発掘については、案内チラシ・ポスターなどで積極的に募集しているのにも関わらず、登録者数がなかなか伸びない。「女性人材リスト」の存在を市民の委員の多くが知らない現状でもある。また、登録に関しても敷居が高いように感じてしまうことも多くあるのではないだろうか。</p> <p>今後この事業を拡大するには、埋もれた人材の所在についての調査、様々な団体へ周知・理解を得る活動、審議会・委員会を身近に感じてもらえる活動等、新たな取組とPR活動が必要であると思われる。</p> |

基本施策2 教育における男女共同参画の推進

(1) 市職員への啓発推進

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|----------|--|
| 32 | 市職員研修の実施 | <p>〈市長公室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市職員の男女共同参画の視点に立った業務遂行に資するため、県主催の男女共同参画に関する研修等を積極的に活用し、男女共同参画意識の浸透を図る。 |
| | 提 言 | <p>担当課報告において、「外部研修の参加に繋がらなかった。」とあったが、R4年度は、突発的業務等の事情がありながらも、オンデマンド型研修への参加が大幅に増えていることは、組織全体の取り組みとして評価できる。市職員の資質向上は、市民の生活の充実に繋がるため、外部研修への参加だけでなく、今後もオンデマンドやZOOMを活用した研修の活用、体験型研修を取り入れる等の形で研修を継続してもらいたい。また、市職員のモチベーションアップに繋がるアプローチもお願いしたい。</p> |

基本施策3 市民との協働による男女共同参画のまちづくり

(1) 市民活動における男女共同参画の促進

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|--|
| 36 | 市民活動における女性の活躍促進 | <p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が男女共同参画に関する見識を広めるために、学習機会の提供及び支援を行う。 ●ちくご男女共同参画ネットワークや地域の団体と協働で、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っていく。 ●地域において、男女共同参画についての啓発を、男女共同参画推進協力員（一期一座）等とともにを行う。 ●動画等を作成し、ホームページやSNSを活用した啓発を行うと共に、男女共同参画週間には、デジタルサイネージの活用等による広報を行う。 |
| | 提 言 | <p>コロナ禍で活動制限が余儀なくされるなかでも、ポスター掲示や寸劇等により、周知・啓発活動に取り組んでいる。男女共同参画社会意識の浸透のために、引き続き周知・啓発活動に取り組んでいただきたい。</p> <p>今後は、周知・啓発活動から一歩進んだ「市民活動における女性の活躍推進」という本事業の実現に直接寄与する事業の検討も進めていただきたい。</p> |

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|--|
| 38 | 公民館長への女性登用促進 | <p>〈社会教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館長会において、公民館長への女性の登用が推進されることを目指して、計画的に男女共同参画に関する研修が行われるよう働きかけを行う。 |
| | 提 言 | <p>公民館長への女性登用促進という、これから期待される事業であるが、女性登用促進達成のための目標値設定があるとよいのではないか。また、女性のなり手にとってはハードルが高いような印象もあるため、実施されている講座とともに、公民館長の役割や活動内容を分かりやすく示したり、現任の公民館長とペアで活動を共にする等の工夫も検討していただきたい。</p> <p>女性の公民館長が増えるという結果が出るまでは、各行政区の考え方やこれまでの習慣等にも影響される部分が多くあるため、時間がかかることかもしれないが、地道にこの事業を推進していただきたい。</p> |
| 39 | 地域役員における女性参画の推進 | <p>〈男女共同参画推進室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年1回行政区ごとに地域役員の実態調査を行い、女性参画の少ない行政区の役員等に対し啓発活動を行う。 |
| | 提 言 | <p>以前からの問題に対して、アンケート調査や聞き取り調査を実施し、新たな取組をスタートされた。そこから見てきた、女性参画が進まない原因や地域の課題について、今後対策を検討していただきたい。また、地域住民と問題を共有されたことで、今後行政区との協力体制が強化され、市民一体となり「地域役員における女性参画の推進」が図られるよう期待する。</p> <p>一期一座の寸劇による出前講座を、より多く女性が集まる場所でも実施していただき、女性にも理解が深まるよう取り組んでいただきたい。地域役員については、女性が進出しやすい役員を提案したり、男女共同で役割を遂行できる体制等も整えられると、女性も参画しやすくなるのではないだろうか。</p> |

(3) 防災における男女共同参画の促進

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|------------------|---|
| 40 | 地域防災活動へ女性の参画推進 | <p>〈防災安全課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性の視点を取り入れた防災活動及び訓練のほか、県主催の講座等を取り入れながら災害対応力などに関する研修会を実施する。 |
| | 提 言 | <p>地域防災活動における避難所運営訓練では、男女共同参画班を設置される等、防災活動においても忘れてはならない男女共同参画の視点を取り入れており、今後も取組を進めていただきたい。次年度の課題にもあるが、防災講話や訓練にて、男女共同参画に関する啓発や女性の参加率アップに繋がる取組にも期待する。</p> |
| 41 | 女性消防団員の人材育成や活動支援 | <p>〈消防本部総務課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性消防団員への男女共同参画の視点を取り入れた人材育成や活動支援を行う。 ●大規模災害が起きた場合、市が開設する避難所で男女共同参画の視点を取り入れた運営サポートが出来るよう、消防団及び女性消防団員への防災研修を行う。 |
| | 提 言 | <p>近年、あらゆる自然災害が頻発している。筑後市は災害が少ないというが、いつ大規模災害が起こってもスムーズな対応ができるように訓練を行うことは必要であると思われる。それには男女共同参画の視点が不可欠である。消防団及び女性消防団員と市がうまく連携し、緊急時に十分な力を発揮できるように努めていただきたい。今後の事業拡大に向けて、訓練の充実だけでなく、消防団員のセルフマネジメント力の向上やメンタルヘルスにも目を向けた取組も盛り込んでいただきたい。</p> |

基本施策 4 市民への情報提供と啓発

(1) 男女共同参画に関する情報提供

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|---|
| 43 | 男女共同参画に関する図書の充実 | <p>〈社会教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画、女性問題、家庭問題、労働問題等のテーマに関する図書を購入し、展示を行う。 ●学校や保育所等に対し、男女共同参画等に関する図書の紹介及び貸し出しや、読み聞かせを働きかける。 |
| | 提 言 | <p>本事業においては、各コーナーでの関連図書の展示・紹介・貸出、購入予定書籍を大幅に上回る書籍の購入等、あらゆる工夫をされ図書館における活動を実施されている。小さい頃からの男女共同参画の意識は重要であるため、図書・DVD 貸出や読み聞かせを通して学童や学校へ働きかけ、幅広く様々な形で紹介や情報提供をしていただきたい。</p> |

(2) 男女共同参画に関する学習や啓発の充実

| No. | 具体的事業 | 〈 担 当 課 〉 事 業 の 内 容 |
|-----|-----------------|--|
| 45 | 人権に関する学習会を通じた啓発 | <p>〈人権・同和教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権セミナー筑後において、女性の人権等に関する講座を取り入れる。 |
| | 提 言 | <p>人権セミナーとの共催事業であった「ちっごふれあいフォーラム 2022」には、目標を上回る参加者が集った様子。講演演題や内容も興味深く、女性の人権にとどまらない内容となっていたことは素晴らしい。今後もより多くの人に参加でき、啓発となるよう、一人一人が自分らしく生きていける社会を目指して、セミナー計画から開催までをお願いしたい。</p> |

令和4年度分 第5次筑後市男女共同参画計画実施事業

| 基本 目標 | 基本 施策 | 施策 の 方向 | 具体 的 事業 | 事業名 | 担当課 | 各課 自己評価 | 審議会 評価点数 | |
|---------------------|----------|---------------|---------------|--|-----------------------------------|------------|-------------|-----|
| I | 1 | (1) | 1 | 女性の就労・再就労支援に関する情報提供 | 商工観光課 | 4 | 4 | |
| I | 1 | (2) | 3 | 多様で柔軟な働き方の情報提供 | 男女共同参画推進室 | 4 | 4 | |
| I | 1 | (3) | 4 | 農業者の家族経営協定の締結促進 | 農政課 | 3 | 3 | |
| I | 2 | (1) | 5 | 起業に関する支援 | 商工観光課 | 4 | 4 | |
| I | 3 | (1) | 7 | 男女共同参画の視点に立った「筑後市子ども・子育て支援事業計画」の実施 | 児童・保育課 | 4 | 4 | |
| I | 3 | (1) | 7 | 男女共同参画の視点に立った「筑後市子ども・子育て支援事業計画」の実施 | こども家庭サポートセンター | 4 | 4 | |
| I | 3 | (1) | 9 | 労働環境整備に関する情報提供 | 商工観光課 | 4 | 4 | |
| I | 3 | (1) | 10 | 子育て・介護応援宣言登録の推進 | 契約管財課 | 5 | 4 | |
| I | 3 | (1) | 11 | 特定事業主行動計画の実施 【筑後市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画】 | 市長公室 | 3 | 3 | |
| I | 3 | (2) | 12 | 家事シェアの推進 | 男女共同参画推進室 | 4 | 4 | |
| II | 1 | (1) | 15 | 女性支援相談職員の資質向上 | 男女共同参画推進室 | 4 | 4 | |
| II | 1 | (2) | 16 | 庁内外の関係機関との連携による支援の充実 | 男女共同参画推進室 | 4 | 4 | |
| III | 1 | (1) | 20 | 母子健康施策の促進 | こども家庭サポートセンター | 4 | 4 | |
| III | 1 | (2) | 22 | 介護予防の推進 | 高齢者支援課 | 3 | 3 | |
| III | 2 | (1) | 23 | 高齢者の相談及び生活・自立支援 | 地域包括支援センター | 3 | 3 | |
| III | 2 | (2) | 24 | ひとり親世帯の自立支援の推進 | こども家庭サポートセンター | 4 | 4 | |
| III | 2 | (2) | 28 | 成年後見制度の周知と手続き支援 | 地域包括支援センター | 3 | 3 | |
| IV | 1 | (1) | 29 | 選任要綱の遵守と女性の登用促進 | 男女共同参画推進室 | 3 | 3 | |
| IV | 1 | (1) | 30 | 女性人材リストの充実 | 男女共同参画推進室 | 2 | 3 | |
| IV | 2 | (1) | 32 | 市職員研修の実施 | 市長公室 | 3 | 4 | |
| IV | 3 | (1) | 36 | 市民活動における女性の活躍促進 | 男女共同参画推進室 | 5 | 5 | |
| IV | 3 | (2) | 38 | 公民館長への女性登用促進 | 社会教育課 | 4 | 4 | |
| IV | 3 | (2) | 39 | 地域役員における女性参画の推進 | 男女共同参画推進室 | 4 | 4 | |
| IV | 3 | (3) | 40 | 地域防災活動へ女性の参画推進 | 防災安全課 | 3 | 3 | |
| IV | 3 | (3) | 41 | 女性消防団員の人材育成や活動支援 | 消防本部総務課 | 4 | 4 | |
| IV | 4 | (1) | 43 | 男女共同参画に関する図書の実施 | 社会教育課 | 4 | 4 | |
| IV | 4 | (2) | 45 | 人権に関する学習会を通じた啓発 | 人権・同和教育課 | 4 | 4 | |
| 【評価点数の基準】 | | | | | | | | |
| 5 計画以上に実行できた | | | | | 2 実施したが計画どおりに出来なかった (達成率50%以上) | 合計 | 100 | 101 |
| 4 計画通りにおりに実行できた | | | | | 1 計画どおりに出来なかった (達成率50%未満) | 平均値 | 3.7 | 3.7 |
| 3 計画どおり実行できたが課題が残った | | | | | | | | |

筑後市男女共同参画審議会委員名簿

(R4年7月1日～R6年6月30日)

| | 役名 | 審議会委員 | 団体名 | 備考 |
|----|-------|--------|--------------------------|----------|
| 1 | 会 長 | 小川 理紗 | 九州大谷短期大学 | 有識者 |
| 2 | 副 会 長 | 古賀 敬子 | 八女人権擁護委員協議会 | |
| 3 | 委 員 | 上野 京子 | ちくご男女共同参画ネットワーク | R5.5.21～ |
| 4 | 委 員 | 古賀 一之 | 筑後市行政区長会 | |
| 5 | 委 員 | 古賀 完吾 | 筑後商工会議所 | R5.4.23～ |
| 6 | 委 員 | 古賀 理恵子 | 筑後市消防団 | |
| 7 | 委 員 | 下川 紗代子 | 公募 | |
| 8 | 委 員 | 下川 まつみ | JA筑後地区センター | R5.4.26～ |
| 9 | 委 員 | 田中 憲一 | 筑後市PTA連合会 | R5.5.11～ |
| 10 | 委 員 | 野間 悦雄 | 筑後市公民館連絡協議会 | |
| 11 | 委 員 | 橋本 直子 | 公募 | |
| 12 | 委 員 | 山元 俊和 | 連合福岡南筑後地域協議会 中筑後地区連絡会 | R5.4.1～ |

(委員:氏名 50 音順 敬称略)

令和5年度筑後市男女共同参画審議会経過

| 開催日 | 審議会・部長会・部会 | |
|--------|--|-----------|
| 7月18日 | ◆第1回 筑後市男女共同参画審議会 ○委嘱書交付 ○市長諮問 ○審議会の概要について ○私たちを取り巻く現状について | |
| 8月29日 | ◆第2回 筑後市男女共同参画審議会 | 諮問事項の審査 |
| 10月5日 | ◆第3回 筑後市男女共同参画審議会 | 諮問事項の審査 |
| 11月21日 | ◆第4回 筑後市男女共同参画審議会 | 答申書(案)の確認 |
| 12月26日 | 答申書を市長に提出 | |